

へぐり 議会だより

第 219 号
発行・編集
奈良県生駒郡平群町
平群町議会
議会だより編集委員会
議会事務局
電話 0745-450012
gikai@town.heguri.nara.jp

町を守る 消防団のみなさんありがとう



新春恒例の「平群町消防団出初め式」が、1月6日総合スポーツセンターで行われました。

町消防団員、幼年消防クラブ（平群幼稚園児）が参加し、分列行進、放水演習や幼年消防クラブによる楽器演奏・歌などの披露がありました。

第7回定例会(12月)

主な内容

今こそ議会改革のチャンス	2
こんなことが決まりました	3～5
一般質問 質問&答弁	6～11
議員研修報告	12～13
委員会活動状況、議会のうごき	14

今こそ

議会改革のチャンス



議長 馬本隆夫

県内の財政状況の中で、平群町の財政について検証してみました。

市町村の財政の仕組みは非常に複雑であり、難しいイメージがあります。すべての会計（一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業特別会計等）の平成19年度決算で、財政健全化法（実質赤字比率）に基づく指数は県内（39市町村）では、ワースト2位の（本町は4年連続赤字）決算となった不名誉な結果となりました。

赤字解消には、貯蓄（基金）を取り崩すのが良いのですが、貯蓄が激減しほとんど残高がない状態であります。

借入金（地方債）の残高や保証

（土地開発公社の債務負担）の総額（将来負担比率）が大きくワースト5位となっています。

また、毎年のローン返済（返済金負担比率）は、33位となっています。見た目は良いように見えますが、この要因は借り換えにより返済の期限を延長し、将来の住民に負担をかけるという平準化等の手法によるものです。毎年の返済額は減りますが、金利も嵩み緊急避難的な措置となっています。

歳入では、人口も今後十数年は、減少傾向になりまた少子高齢化により超高齢化社会の進展により、それに伴い住民税及び交付税も減収となり、財政は一層厳しさを増していきます。しかし今後、

将来の財源確保では、土地利用の都市計画の線引き等により、固定資産税の増収、工業誘致による法人住民税の確保が見込まれるものと予想されます。

歳出の抑制では、集中浄化槽を公共下水道接続により、し尿処理量の減による経費の削減が見込まれますが、諸事業が山積する中、さらなる経費の節減に努めなければなりません。

町では新財政健全化計画に基づき実施されておりますが、住民代表のチェック機能である議会としても、住民に対して、説明責任を果たしていかなければならないと考えております。そのためには、会議の公開、情報公開、議会への住民参加と町民との交流が必要であると考えます。

今後、議会のさらなる活性化のため、議会の監視機能の強化、透明性の確保、政策立案能力の向上が求められています。町議会では先進地視察を行い、自立した議会改革の取り組みの歩みを始めたばかりです。

こうした中、町民の皆様から選ばれた私たち町議会議員は、行政と連携をとりながら、対話と協調により「活力ある住みよい平群町」づくりに努めてまいります。

寒中お見舞い

申し上げます

議長 馬本 隆夫

副議長 池田 研二

議員 戎井 政弘

土井 重尋

岡 嘉道

森田 勝

植田 いずみ

山口 昌亮

奥田 幸男

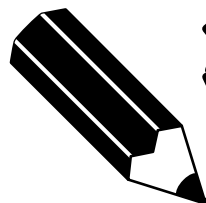
山田 仁樹

高幣 幸生

窪 和子

繁田 智子

下中 一郎



第7回定例会 (12月9日～18日) こんなことが決まりました

平成 20 年第 7 回定例会は 12 月 9 日から 18 日の 10 日間の会期で開催されました。

初日、町長より職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正案他 9 議案が上程されました。審議の結果、全ての議案は、即日原案を可決、監査委員、固定資産評価審査委員会委員の選任案、教育委員会委員の任命案、人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求める諮問いづれも全会一致で同意、承認されました。

一般質問は 15 日に行われ、12 名の議員が町の行政全般にわたり町長に質問しました。

最終日の 18 日は、国民健康保険条例の一部改正案が上程され原案を可決、意見書 4 件が議員提案され、内 3 件は全会一致で可決し、関係行政庁に送付することに決定し、本定例会に付議された議案の審議を全て終了し閉会いたしました。

第 7 回定例会 議事結果

案 件	結 果
○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
○平群町国民健康保険条例の一部改正	//
○平成20年度平群町一般会計補正予算（第5号）	//
○平成20年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決（賛成多数）
○平成20年度平群町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
○平成20年度平群町用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	//
○本町公共下水道施設を斑鳩町に設置し、斑鳩町住民の利用に供することについて	//
○平群町監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意（全会一致）
○平群町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	//
○平群町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	//
○人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認（全会一致）
○奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書	原案可決（全会一致）
○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決（全会一致）
○教員の正規採用枠の大幅な拡大と、講師の待遇改善を求める意見書	原案否決（賛成少数）
○奈良社会保険病院の公的機関としての存続を求める意見書	原案可決（全会一致）

条 例

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

(株) 日本政策金融公庫法の施行に伴う、条例の一部改正です。

平群町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、一定の出産による事故の補償金の支払いに備える為の仕組み(産科医療補償制度)が創設され、出産費の増加が見込まれることから、出産育児一時金等の金額を見直す必要があるため、平成21年1月1日から施行する条例改正です。



補正予算

平成20年度平群町一般会計補正予算(第5号)

今回の補正予算は、歳出の主なものは、退職等による人件費、農業委員会委員選挙費の未執行による減額、障害者福祉費や学校管理費の増額で、歳入の主なものは、地方特例交付金や普通交付税等の増額、教育費寄付金で、その結果、1千119万8千円を追加し、歳入歳出予算総額は64億2千771万6千円となるものです。

平成20年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳出では療養給付費負担金等の増額で、歳入では療養給付費に係る国・県支出金等の増額と前期高齢者交付金の確定に伴う財源変更を行い、その結果、9千266

平成20年度平群町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

万1千円を追加し、歳入歳出予算総額は23億7千46万2千円となるものです。

平成20年度平群町用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、今年度用地先行取得事業の確定に伴うもので、その結果、382万6千円を減額し、歳入歳出予算総額は6億7千842万4千円となるものです。

本町公共下水道施設を斑鳩町に設置し、斑鳩町住民の利用に供することについて

平群町竜田川1丁目の地域に隣接する斑鳩町住民が、本町公共下水道施設(斑鳩町に設置)利用することを認めるものです。

☆☆☆☆☆☆☆☆

議員提出議案

奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書

提出者 高幣 幸生
賛成者 戎井 政弘
土井 重尋
岡 嘉道
森田 勝
植田 いずみ
山口 昌亮
奥田 幸男
山田 仁樹
窪 和子
池田 研二
繁田 智子

〃 下中 一郎
原案可決(全会一致)

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

提出者 山口 昌亮
賛成者 植田 いずみ

原案可決(全会一致)

教員の正規採用枠の大幅な拡大と、講師の待遇改善を求める意見書

提出者 植田 いずみ
賛成者 山口 昌亮

原案否決(賛成少数)

奈良社会保険病院の存続を求める意見書

提出者 繁田 智子
賛成者 奥田 幸男
高幣 幸生
〃 窪 和子

原案可決(全会一致)

同意・諮問

平群町監査委員の選任に同意を求めることについて

木村尚巧氏を監査委員に選任することを全会一致で同意しました。



木村 尚巧氏 (35) 新任
住所 兵庫県芦屋市船戸町

平群町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

柚場進氏を固定資産評価審査委員会委員に、選任することを全会一致で同意しました。



柚場 進氏 (70) 新任
住所 平群町緑ヶ丘

平群町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

吉田美智子氏を教育委員会委員に、任命することを全会一致で同意しました。



吉田美智子氏 (64) 再任
住所 平群町平等寺

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

宮島和子氏は適任であるとの意見で答申することに決定しました。



宮島 和子氏 (68)
住所 平群町西宮

表彰状授与



平成20年11月5日に第59回生駒郡選奨式が開催されました。

本町議会より、奥田議員、下中議員が町議会議員として10年、町政発展に尽くされた功績により郡議長会から生駒郡優良町議会議員特別表彰状が贈られました。



奥田 幸男 議員



下中 一郎 議員

議 会 選 出 付 属 機 関 の 委 員

(都市計画審議会と住居表示審議会の委員は議員任期と同じ)

名 称	委 員				
国保運営協議会	山 口 昌 亮	窪 和 子	下 中 一 郎	—	平成21年改選
都市計画審議会	植 田いずみ	奥 田 幸 男	高 幣 幸 生	池 田 研 二 繁 田 智 子	下 中 一 郎 馬 本 隆 夫
住居表示審議会	山 口 昌 亮	奥 田 幸 男	山 田 仁 樹	—	—
清掃センター 運営協議会	議 長	土 井 重 尋	森 田 勝	池 田 研 二	毎年改選
廃棄物減量等 推進審議会	岡 嘉 道	窪 和 子	繁 田 智 子	—	平成21年改選
介護保険 運営協議会	植 田いずみ	戎 井 政 弘	—	—	平成21年改選

第 7 回定例会 (12 月) 一般質問

質問 (1)

観光立国とついで

町の取組みについて



勝 森田

質問

国交省の外局として、10月1日付けで観光庁が発足して、我が国の観光立国としての方針が示された。県も平城遷都1300年祭に向けて知事が先頭になって観光に力を入れている。町も県に連動した事業を計画しているが、もっと積極的に恒久的な観光事業に力を入れるべきだ。先に示された都市計画マスタープランによると、上庄地区の一部に企業誘致とある。

これを進めるには、地権者の合意、許認可や工事・インフラ整備等を進出企業がするにしても、

時間を要し、多額の資金が必要で、この度のサブプライムローンに端を発した現下の経済状況で、本当に進出する企業があるのか些か疑問である。

それよりも、町の自然と歴史や特産品を生かした観光事業の方が、企業誘致より財政健全化、活性化が図れるので、観光事業に町は前向きに、真剣に取り組むべきである。

答弁

町のキャラクターである「長屋くん」や「左近くん」によるPRをはじめ、農業と連携して、昨年より芋焼酎「里の恵」の開発に着手し。更には、ハイキングルートの開拓や道標の設置、観光パンフレッ

ト「万華鏡」を制作。

一方、商工会では平成17年から観光事業の一環として「平群満喫バスツアー」を企画いただき、観光振興に努力している。現在、この様にさまざまな手法を用いて観光振興に取り組んでおり、今後さらに、発展させていきたい。

その他の質問

CS (顧客満足) の観点からの町政 (説明責任、情報公開・開示等) 執行について

- ①住民説明会 ②町発行冊子
③公告掲示



質問 (1)

見苦しい電線と

危険な電柱



奥田 幸男

質問

以前までは、関西電力とNTT電話線だけであったが、現在は見苦しくて無造作と言いたいほど、太いのやら、細いのやら様々なケーブル線が重々しくぶら下がっています。平群町の道路占用料として大切な収入源となっていますが、これ以上は危険でだめという規則はできないのか、道路法による強度は大丈夫ですか。地震、台風による対策は考慮されているか。将来は地下化、共同溝をど

のように考えていますか。

答弁

現在、インターネットの普及により多数の配線占用が増したのが現状である。又、電柱に多数の配線が張り巡り危険を感じ規制の件は道路法施行令や同法の施行規則を基とした、奈良県の道路占用許可基準に基づき、事業者に対し占用許可を与えるものである。又、電柱に二次占用等に多数の配線や変圧器等が設置されて



質問

回送バスを定期的コミバスに切り替えては。

答弁

運行の場合、費用対効果の検討も必要であり今後、調査研究します。

質問 (2)

コミバスの運行について

いる事も多く見受けられ地震や台風の対策については立地場所や荷重条件により各電柱それぞれの大さや強度の設計をした後において、占用申請を実施しており、この事とは事業者にも確認している。将来において地下共同溝の導入については美観向上に役立ち、さらに電気・電話・水道・ガス等のライフラインをまとめて維持管理が出来るメリットはあるが今後の課題とします。

質問

町長の「公選法違反」

問題のその後について



山口 昌亮

だったのか、そうではないとしたら、どのような経緯で記載されたのか明らかにされたい。

質問
昨年4月の町議選立候補者の選挙運動費用収支報告書に岩崎町長から寄付を受けたとの記載があり、この問題で今年2月、公職選挙法違反で町長が住民から告発された問題について、町長は今年3月議会で「寄付はしていない」と明言したが、寄付をしていないのなら、なぜ収支報告書に記載されたのか、その経緯を明らかにされたい。

昨年1月の町長選挙の選挙運動費用収支報告書に現職町議から寄付を受けたとの記載について、これはその通り

答弁

この告発について町長は、検察の結論を待つて住民や議会に説明するということだった。結論が出たのかどうか、出たのなら、いつ、どのような結論が出て、いつどのように住民のみなさんに説明するのか。

答弁
私の公選法違反問題につきましては、この度、奈良地方検察庁から不起訴処分が9月26日に決定されたことの通知をいただきました。経緯につきましては、私の家内が寄付をしたものを、相手会計責任者がそれを私と取り違えて記載したことが判

明いたしております。

現職町議会議員からの私への寄付問題につきましても、9月26日付でこの議員の方の不起訴の決定があったと報告をいただいております。こちらの経緯につきましては、町議の親族から寄付を受けたものを、私の会計責任者が現職町議会議員と取り違えて記載したことが判明しております。

町民のみなさまへの説明につきましては、近々、後援会報で報告したいと考えております。議員各位、町民の皆様には大変ご心配をおかけしたことにしましてお詫び申し上げます。



質問

行財政改革専門部会の進捗状況と今後の見通し



繁田 智子

質問
昨年6月、新財政健全化計画推進のために、町長は5つの専門部会を設け、各部会はテーマごとに検討をしてきた

が、現在までの進捗状況と今後の見通しはどうなっているのか。特に、町有施設の中でも、

- ・ 町立幼稚園と南保育園の建て替え問題
- ・ 学校給食センター
- ・ 人権交流センター
- ・ 児童館グラウンド

などの統廃合や利用計画は進んでいるのか。また、イベントの見直しの中で、町はコーディネーター的な役割を担い、実施主体は住民団体を

中心にという方針を示しているが、イベントの中でも町民体育大会は、自治会や労務提供をしている町職員の負担が大変重い。開催方法を思い切つて見直すべきではないか。

答弁

以前に質問があったときに、幼稚園の建て替えは「平成23年度中に除却、移転の予定」と答弁していたが、平群駅周辺整備の延伸にと

もない1年程度延びる予定である。平成24年4月に完了ということも視野に入れて早急に取り組んでいく。給食については、学校と幼稚園、保育園を現センターに統合することも議論しているが、小中学校と幼稚園、保育園の

メニューの違いがあり、検討が必要。

児童館グラウンドは現在利用できていない。利用促進は緊急の課題だが、借地も含んでいる。公社の土地もありすべてを利用してもらえると効率も高い。いくつかの案は出ている。体育大会は、体協やブロック長などの協力で大会を成功させてきたという経緯がある。反省会のなかでは開催に消極的な意見や、全く別のイベントにしてはどうかとの議論もあるが、引き続き行えるよう努力したい。



児童館グラウンド

質問 (1)

休日等の窓口業務(住民票・印鑑証明交付)について



山田 仁樹

質問

郵便による交付について、インターネットの掲載では、戸籍謄本・戸籍抄本・除籍謄本・戸籍附票・身分証明書の 5 項目しか見あたらず住民票の申請手続きは、揭示されていないがどの様になっているのか？又、若い世代の利便性を高める為にも印鑑証明交付については、休日受付、後日簡易書留等の郵送交付は可能であると思うが、検討する考えはあるのか？

答弁

郵便による住民票の交付についてはこれまで対応していますが、

質問

質問 (2)
平城遷都 1300 年祭記念
事業に向け、町民総営業
マン戦略について

キャラクター化された、嶋左近、長屋王等平群にまつわる歴史上人物について、どれだけの住民が周知され

ホームページには掲載していないが、現在指摘により訂正手続き中である。

印鑑証明交付については、特に安全が必要であり、郵送等の方法とする物では無いという考えである。

ているのでしょうか？

人に説明出来る方がどれくらいおられるのでしょうか？町勢要覧にも、掲載はされているが、もっと簡単な説明資料・マンガ等を作成し誰もが、簡単に人に話せるようになる取り組みはいかがか？同様に、小中学校で、嶋左

近・長屋王等平群にまつわる歴史上の人物について、学年別学習の実施を行い、身近なものとして、歴史全体にも興味を持ち学力の向上も期待出来るのでは

と思うが？

答弁

住民への周知については、実行委員会の中でも同様の意見があり、検討していきたい。

学校教育についても、貴重な意見として前向きに考えて行きたい。

町のキャラクター
左近くん

質問

「平群ブランド」の
確立について

下中 一郎

質問

本町の農業は大都市近郊という好立地条件に恵まれ、花卉・花木類・野菜類が栽培され市場においても高い評価を受けています。

特に小菊については生産量日本一になるまで発展し、「平群の小菊」として地域ブランドを確立しています。

今後も、更なる本町の農業振興を図るためには、次なる平群ブランドをつくりだすことが重要であります。

現在も平群産として市場や消費者から高い評価と信用を得ている作物も数多くあり、そ

れらをさらに特化していくのか、それとも

色々な作物から新しい加工品等を生み出していくのか、いずれにしても新しい地域ブランドを立ち上げるまではさまざまな課題があります。

生産者はもとより地域や農業関係機関とも十分に協議を重ね、平群町の農業の将来に大きく寄与するであろう平群ブランドの確立については、どのような考えを持っておられるのか。

答弁

芋焼酎「里の恵」の取り組みとともに、サツマイモを原料とする加工品の研究開発を行うとともに試験的に販売し、平群ブランドと

して活用できるのか現在検討と検証を行っています。

また、既存の農産物等についても地域ブランドとして確立可能であれば、どのような協力体制やバックアップが図れるのか研究していく必要もあり、平群ブランドの確立については、今後も各団体と連携をとりながら前向きに調査、研究していきたいと考えています。



質問

徴収率の更なる向上を

めざす取り組みについて



池田 研二

質問

① 各種税や使用料の滞納の実情は複雑で、収納手法も異なるわけですが、如何にして徴収率を上げると言う課題は同じである。

各課で直面している滞納の個別情報を共有化し、収納対策として一元化して徴収率を高めて行くべきではないか？

② 12月の県広報「奈良県ワーストワン平群町(81.7%)」の記載があります。

大変不名誉な数値であり、町政に対して住民に不快感・不快感を抱かせる一因になっている。勿論これはゴルフ場予

定地の特別土地保有税に係る滞納分2億7千百万円を引きずっていることが原因で、広報3月号でも説明されたところですが、住民に充分に周知されているとは言いがたい。

当該法人の資産に対する滞納処分(差押、参加差押)によって徴収できる見込みはあるのか？その見込みが無いならば早急に不能欠損処理をすべきではないか？

答弁

①について

収納対策課が設置されて以降、収納向上による自主財源の確保をめざして鋭意対策に取り組む、各課の連携としてスタッフ会議を設置して各種税、使用料等を

含む担当課が参加して連携、対応している。一元化は今後の研究課題であるが、より一層各課の連携を強めて収納向上を目指したい。

②について

町は他の団体と共に当該法人が町内に所有する不動産に対して差押、参加差押等の滞納処分を行っているが、全筆に担保権の登記がなされており優先的債権がほとんど無く、徴収については非常に困難であると考えている。

今後は、県から収納対策課に派遣されてこられた職員の助言も受けつつ、地方税法、国税徴収法に基づき、法的に適正な滞納整理を進めて行きたい。



質問 (1)

妊産婦健診14回分の

全額無料化の実現を



窪 和子

質問

お母さんと赤ちゃんの命を守るため安心して出産するには、14回程度の妊産婦健診が必要とされており、本町では、平成20年4月から一般世帯が3回、非課税世帯等が5回まで無料化の拡充をしました。

今回、新経済対策の中に、公明党の主張により「14回分の無料化をめざし、国が公費負担を拡充する」ことが盛り込まれ、本町も「14回分の全額無料化」に取り組みむべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

答弁

平成21年度から、本町は一般世帯、非課税世帯等とも、5回の無料化を実施してまいります。

また、国の予算案が成立し、財政措置が確定した後、さらなる全額無料化のための公費負担の拡充に向けて、善処したいと考えています。



質問

質問 (2)

定額給付金の
本町の対応について

平群町の住民の皆様は総額約3億2千万円が給付されることになる「定額給付金」に対する認識と、今後の対応についてお尋ね致します。

答弁

景気後退化での生活者の不安にきめ細かく対応するため、家庭への緊急な生活支援として実施されるものと認識すると共に、広く給付する事により地域の経済対策に資し、個人消費の拡大や地域経済の向上など住民生活の福祉向上につながるものと期待しています。

本町も、所得制限は設けず、プロジェクトチームを立ち上げ、準備に万全の体制で臨みたい。

質問 (1)

国から移譲を受けた法定外
公共物の取り扱いについて

岡 嘉道

質問

開発計画の区域内に町が国から移譲を受けた里道、水路等がある場合は、申請を受理する迄に、条例外の規模であつても、行政だけで判断、執行するのではなく、議会とも協議することが必要であると考えますが如何が考えられますか。

答弁

町の法定外公共物の管理に関する条例に基づき管理されているが、一定規模の開発計画については事前協議書が提出された段階で議会に意見をお聞きいたします。

質問

質問 (2)
平群駅周辺整備
事業について

① 関連事業費を含めて 102 億円の投資が行われているが、平群町への経済波及効果は平成 29 年度で年間どれくらいになるのでしょうか。

② 平均減歩率は 20%と聞いておりますが、東小学校的減歩率は 39・42%と極端に高いが何故ですか。

③ 東小学校的の換地精算金に充当される予定

答弁

の開発公社の土地 13 億円を組合ではないくんで評価しているのか。又、東小学校的の換地精算金の総額と、是を補填する為に開発公社以外にどんな土地が使われるのか。

① 年間の町税増収額は 7～8 千万円と予想。

② 東小学校的の土地評価を金額ベースで積算すると、従前の土地評価 11 億 4 千万円と換地後の評価 18 億 8 千万円との差額 7 億 4 千万円が 39・42%になる。

③ 開発公社の土地 13 億円は組合の評価では約 4 億 2 百万円です。



東小学校的

質問 (1)

乳幼児医療費助成の
拡大について

植田いずみ

質問

少子高齢化のなか、子育て支援の一環として去年から県の制度として小学校就学前まで、医療費の助成制度が拡大しました。これにより町の負担が年間約 620 万円軽減されました。

小学校卒業までの入院時にかかる医療費を試算すると年間約 270 万円となることから、軽減分を利用して

せめて小学校卒業まで入院の医療費助成を拡大し、若い世帯の定住・移住をすすめることが人口増加にもつながり、町の将来にとっても非常に大切だと考えます。

答弁

ぜひ検討すべきと考えますがいかがお考えでしょうか。

乳幼児医療費助成制度の拡大については、現在所得制限も一部負担もしていません。町の財政状況からは至難であると考えます。

質問

質問 (2)
平群農産物の
販路拡大について

は平群の農産物の PR や、町の活性化にもつながることが考えられます。基幹産業である農業振興を進めるうえでも北部地域での販売施設(直売所)の設置を検討すべきではないでしょうか。

答弁

東山駅周辺は、今後国道バイパスの生駒側への開通にともない、一定の商業施設の集積を見込んでいる。

提案いただいた直売所については、町の農産物の PR や販路の拡大ができ農業の活性化に大きく寄与すると考えている。

周辺商業施設の動向もみながら積極的に進めてまいりたい。



質問 (1)

平成 21 年度一般会計予算の
予算編成方針について

高幣 幸生

質問

住民説明会の報告では「歳入確保」の取組として「財産売却収入」が主で他に「広報紙等の広告収入」のみ、この 2 件では歳入予算編成方針としては乏しい。歳入に関して詳細な方針を尋ねたい。歳入の固定資産税は今も町民の

不満が充満している。又、県下市町村で予算編成の透明化が進んでいる。町民の理解を求めるツールとして、HP 等で公開し詳細を説明すべきである。

答弁

予算の基本的な考えでは交付税の増は今後

も見込めない。

歳出削減の継続により「自立・持続可能な財政基盤の確立」が最重要である。4 年連続赤字は不健全で非常事態です。時代の変化を敏感に感じ、より効果的で厳選した予算編成をしたい。

予算編成の透明化は解り易い広報紙や HP で掲載を検討する。

質問

質問 (2)

広域避難所看板
を広報で PR

防災マップ上の広域避難所の看板が整備された。皆さんへの周知

答弁

18ヶ所設置した。住民の方に親しめる看板です。今後 HP 等で知らせたい。



その他の質問

- ①本町の町税徴収率が県ワースト 1 位、その原因は
- ②南都 B/K が役場に A T M コーナーの設置について
- ③ N C バス路線変更について

質問

土地開発公社保有地の
事業計画について

土井 重尋

質問

土地開発公社保有地をできるだけ早く事業計画を立てるなり処分方法を検討するべきだと考えているが、町の考えはいかがですか。

答弁

独立した法人の土地開発公社の問題は、町が関与するものではないが、出資者として町が、責任をもって策定し、取り組んでいる公社経営健全化計画に基づいての質問ということとで回答する。

平群町の土地開発公社は、平成 20 年 4 月 1 日現在で簿価総額で約 49 億 4 千 4 百万円あり

そのうち 10 年以上の長期保有地が大部分を占め、公社の健全経営を強いては、町財政を圧迫している。平群町では、公社の債務を急速に減らし、健全化を計るため、平成 16 年に土地開発公社経営健全化計画を策定し、奈良県及び総務省へ提出し承認された。

この計画は平成 17 年度から 21 年までの 5 年計画で、公社保有地の買い戻しを行ってきた。この結果現在の簿価総額は 37 億 8 千 3 百万円となり、ようやく平群町の標準財政規模を下回ってきた。

しかし、まだ多額の簿価総額が残っており健全化経営に至っていない。

現在、平群町の中で土地開発公社経営健全化連絡会議を立ち上げ、全町的に土地開発公社の健全経営のための会議を行っている。その会議の中で、個々の事業用地ごとに、事業実施年次計画や見通しを検証し、事業化及び売却の方針を検討している。



議員先進地視察

研修報告

議会運営委員会

委員長 高幣 幸生

平成20年11月21日(金)

地である。

議員先進地視察研修を実施しましたので、その結果を報告いたします。

・特産品は伊賀焼やくみ紐等。

◆伊賀市の概要

・伊賀市は平成16年11月1日に合併(1市3町2村の対等合併)する。
人口 101,906人
(H20・3・31現在)である。

・合併後は合併特例(5ヶ月間)で78名の議員数であったが現在は34名、次の選挙は6名減の28名。

・伊賀市の面積は558・17km²であり、県内では津市について2番目の広さ。



← 伊賀市全図

研修事項

議会基本条例について

議会基本条例策定の

根拠

何故議会基本条例が

制定されたか

・地方分権推進の流れを受け平成16年12月に伊賀市の最高規範となる「伊賀市自治基本条例」が制定され第5条の2に分野別の条例制定に努めることが規定された。

・自治基本条例の39条、41条に謳っている「議会の責務」を具体化するため平成19年2月に議会基本条例が制定された。

・自治基本条例の第4章の「住民自治のしくみ」に謳っている住民自治の役割とは

個人は、自助

地域は、互助・共助

市政は、公助

地方自治は、

「補完性の原則」

によるのが地方自治の仕組みであり、具体的には個人・地域で出来ないことは市政であり、この公助の仕組みの一環として議会基本条例を考えられた。

1. 議会基本条例の制定までの主な経緯

議会は住民の声を聴き草案を作成した。

① 議会のあり方検討委員会の設置。

② 住民の意見調整の場として意見交換会。

③ ②を基に条例草案作成。

④ ②と③に基づき住民に公表し住民のタウンミーティングで意見聴取。

⑤ 2週間のパブリック(PB)コメントを求め手直し。

⑥ 議員全員懇談会で議会内議論と(PB)コメントの理解。

⑦ 一部修正した内容で議案を上程し、議会基本条例の議案が可決。

2. 議会基本条例の特徴

① 議会報告会(第7条) 市民との意見交換の場として設置を義務化している。

② 議会と執行機関との関係(第8条) 議会と行政の緊張関係の保持、透明化を図るため、一問一答方式による質問等の実施や行政から議員への反問権の付与、口利き、働きかけ防止を定める。

③ 重要な政策について公正・透明性の確保、議会審議での論点の明確化を図る目的があり、この論点情報の形成のために「情報の発生源など7項目」の提出を求める。(第9条)

④ 二元代表制の一翼である議会は市政に関する重要な政策及び課題に対し議会としての共通認識をはかり、合意形成を得るため政策討論会を開き市議会としての責任と意欲をたかめる。(第12条)



⑤ 委員会審査の経過等を市民に説明する出前講座の開催を定める。

(第13条)

⑥ 議会広報を充実し、議員の議案に対する賛否を市民に公表する。

(第18条)

ケーブルテレビなど多様な手段を活用。

⑦ 議員定数・議員報酬の改正については議員提案とすることを定める。

(第20・第21条)

主な質疑

Q：「議会報告会」はどのようにされているか。

A：議会の意思決定として委員会審査報告に基づき議会事務局が取りまとめ質疑等を行い議員の個人活動の報告ではない。
・議案の報告会后、市政に対する意見交換を行う。
・議員の地元に関係なく派遣する。

Q：「政策討論会」について。

A：理事者側から提案されたものではない。議員が持っている意見について討論を行う。議員間で討論を行う。討論会は傍聴は自由であるが、会議録等は作成しない。

Q：「反問権」の行使について。

A：過去に3回行使された。市長、教育長が行使。反問権にも「通りあり、議

員の質問内容の詳細の確認と、代案を求める反問。

Q：出前講座について。

A：地域や団体からの開催要請は議長の判断で委員会对応する。

以上が今回の先進地視察研修（伊賀市議会基本条例）の報告であります。

この視察研修を終え、地方分権の時代では地方議会の変革期に來ていると再認識いたしました。

地方議員とは地域ごとの住民の意見を把握するのは勿論のこと、より一層議員活動が重要視されて來ていることを改めて痛感いたしました。

地方自治は補完性の原則によって、地方議員は議員間の論議及び行政と論議を尽くし、住民への報告と意見交換等が求められている時代ではと考えます。

今後、平群町議会の一つの課題として取り組みたいと考える研修でありました。

生駒郡町村議会議員研修会



議会運営委員会

副委員長 岡 嘉道

近所力・地域力」で、ユーモアあり、時としてホロリとさせられ、考えさせられる事が一杯の講演で有意義なものでした。

最近、特に巧妙になっている「振り込め詐欺」の魔手を寸前の所で逃れた経験をもとに、色々な問題を解決するための手順、手法は
自助：・自分で出来ることは自分ですること。

共助：・近所・地域のコミユニケーションと心配りは大きな力を発揮する。

公助：・行政に頼ろうとしないこと。

と説かれました。
最後に、「心にもっとビタミンを、近くに居ても遠い人、遠くに居ても近い人、結局『心』なんだよなあー」と結ばれました。

生駒郡町村議会議長会（会長 森宏範）主催の平成20年度の議員研修会が、去る11月21日三郷町立図書館で開催されました。

平群町からは議員、町長、教育長、事務局職員等が参加いたしました。

講師は元「殿様キングス」のギター・ボーカルとして23年の経歴を持ち、現在はNPO法人「命のつどい」理事長である多田そうべい氏。

演題は、「見直そう!!

委員会活動状況

厚生委員会

11月20日

【案件】平群町国民健康保険特別会計の現在の状況について

議会運営委員会

11月20日

【案件】第7回定例会の議会運営について

11月27日

【案件】先進地視察報告について

12月9日

【案件】議案の追加について

議会のつづき

10月

30～31日

・ 県町村議会議長会役員
県外視察研修
於…鹿児島県さつま町

11月

5日・生駒郡選奨式

18日・生駒郡正副議長研修会

19日・町村議会議長全国大会

20日・厚生委員会

・ 全員協議会

・ 議会運営委員会

21日・議員先進地視察研修

於…伊賀市議会

27日・議会運営委員会

12月

9日・第7回定例会（初日）

・ 議会運営委員会

15日・本会議（一般質問）

16日・県町村議会議長会役員会

・ 知事、顧問、役員意見

交換会



ある朝の矢田丘陵の光景

1月

18日・本会議（最終日）

22日・県町村議会役員会

24日・王寺周辺広域市町村圏

協議会

・ 生駒郡町村議会議長会

6日・議会だより編集委員会

16日・議会だより編集委員会

27日・西和消防組合議会

編集後記

平群の町並みが、深い霧につつまれ矢田丘陵の稜線が、雲の上にうっすらと浮かび上がり、きれいな雲海が広がる光景にあう冬のひと朝。

今、世の中政治・経済・教育・家庭などの様々のところで不信、不安がつもり、自分さえよければいいという風潮が強まっています。自分の利益だけを追わず、他人を思いやる気持ちを持つてこそ、温もりのある社会を築く事が出来るのではないか。

年が変わり第1回目の「議会だより」に、平群の美しさと、目指す町づくりの思いを寄せペンを取りました。

下中 記